

第1回 尾西地域審議会会議録

○日時

平成17年7月12日(火) 午前10時～午前11時50分

○場所

尾西庁舎 西館3階 第3会議室

○出席者

委員：10名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査、同主任、同主事

(午前10時開会)

【尾西事務所長】

ただいまから第1回の尾西地域審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、谷一夫一宮市長からごあいさつをいただきますのでよろしく願いいたします。

【谷市長】

おはようございます。今日は大変足元の悪い中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。開会にあたりましてひと言ごあいさつさせていただきます。

4月1日に合併いたしまして、本当に早いもので3か月と12日がたった訳でございます。合併当初はコンピュータの不調やら、あるいは窓口職員の不慣れもございまして、市民の皆さまにいろいろとご迷惑をおかけした面もございました。深くお詫び申し上げます。

現在は、コンピュータも順調に動いておりますし、職員も慣れてまいりましたので、さほどご不便はかけていないと思っております。

先日、6月議会も終わりました。当初予算に加えて6月補正を行いました。本格的に新市の事業が動き出してきたと思っているわけでございます。

この時期に第1回の尾西地域審議会を開催させていただくわけでございます。ぜひ今日は忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

役所的に申しますと、この尾西地域審議会は、合併前の尾西市に属する地域を所管区域として、区域にかかる建設計画の執行状況や地域振興基金の活用などの諮問に応じて審議・答申をお願いするとともに、審議会が必要と認める事項について意見を述べていただくことができますということになる訳でありま

して、地域審議会の一つのお仕事は、この新市建設計画の中の事業を新市で進めていく訳でございますが、新市建設計画でお約束したことがきちんと行われているかどうかということについてご審議をいただきたいですし、また、場合によっては、新市建設計画の変更等が生じる可能性もない訳ではございませんので、そういった場合にはご意見を頂戴することもあるかと思っております。

そんなところを第一に思いますが、皆さま方はそれぞれのお立場で旧尾西市を代表される方々ばかりでございます。合併を進めてまいりました中で思ってみえることが多いかと思ひますし、色々ご意見をお持ちいただけると思っております。そういったことがらにつきましても、ご遠慮なくおっしゃっていただいて、誠心誠意対応していきたいというふうに思っている訳でございます。

今日は十分にご協議いただいて、新しい一宮市が旧尾西市の皆さま方にとりましても良い町になりますように、合併して良かったなと思ひただけのようにご意見を拝聴させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

【尾西事務所長】

それでは、本日は第1回目の会議でございますので、ここで、尾西地域審議会の委員の皆さまおよび事務局職員の紹介をさせていただきます。

最初に、委員の皆さまのご紹介でございますが、お手元の資料№1の委員名簿および配席図をご覧くださいまして、正面に向かって右側から順にご紹介申し

上げます。最初に、よしだ ひろむ 吉田弘 委員さんでございます。そのお隣がたえら おさむ 妙楽修 委員さん

でございます。そのお隣がおかだ はるお 岡田春雄委員さんでございます。そのお隣が

わたなべ なおひこ 渡邊尚彦委員さんでございます。以上4名の方が公共的団体の役職員からご選任させていただきました第1号委員の皆さまでございます。

次に、学識経験者から選任させていただきました第2号委員をご紹介します。渡邊委員さんのお隣がうすい たかよし 臼井孝嘉委員さんでございます。正面左側に移

りましてみやた はじめ 宮田肇 委員さんでございます。そのお隣があおき たかこ 青木隆子委員さんござい

ます。そのお隣がなかしま るか 中島路可委員さんでございます。以上の4名の方が第2号委員の皆さまでございます。

引き続きまして公募により選任させていただきました第3号委員をご紹介します。いわた まさはる 中島委員さんのお隣が岩田昌治委員さんでございます。続いて

そぶえ ひろゆき

祖父江宏行委員さんでございます。以上のお二人が第3号委員でございます。

以上の委員さん10名でもって尾西地域審議会の運営にあたっていただきますのでよろしく願いいいたします。

続きまして、事務局側の職員をご紹介します。

申し遅れましたが、私は地域審議会事務を所管する尾西事務所長の後藤でございます。私の右隣が企画政策課長の細江でございます。その隣が企画政策課副主監の杉山でございます。私の左隣におりますのが事務局である総務管理課長の加藤でございます。

後ろの席に移りまして、総務管理課副主監の河野でございます。同じく主査の波多野でございます。それから主任の善治です。最後になりましたが岩田でございます。どうぞよろしく願いいいたします。

【尾西事務所長】

それでは、ここで議題に入らせていただきます。

本日は委員の互選によりまして会長さんと副会長さんをまず選任していただくこととなりますが、その前に一つ目の議題としまして、「(1)地域審議会の所掌事項について」をご説明申し上げて、その後に正副会長の互選をお願いしたいと思いますので、事務局の方から総務管理課長の加藤がご説明を申し上げます。

【総務管理課長】

それでは、「地域審議会の所掌事項について」をご説明申し上げます。資料№2の「地域審議会の設置等に関する協議」を参考にご覧ください。

最初に、地域審議会の設置目的でございます。

地域審議会の制度は、今までの合併では、合併によって住民の意見が合併後の市町村の施策に反映されにくくなるとの懸念が、合併推進の障害となっていたことに対応して、合併後の市町村の施策全般に関し、きめ細かく住民の意見を反映していくことができるようにと市町村の合併の特例に関する法律第5条の4に規定され、創設されたものでございます。

地域審議会の設置等に関する協議第1条では、当地域審議会が、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4に基づいて設置された地域審議会であることが記されております。

次に所掌事項としましては、一つ目は、協議書の第3条第1項の各号に掲げてありますように、尾西地域に関する新市建設計画の変更及び執行状況に関する事項、地域振興のための基金の活用に関する事項、新市の基本構想の作成及び変更に関する事項並びにその他市長が必要と認める事項に関し、市長の諮問に応じて審議し、答申することでございます。

二つ目は、一つ目に述べましたもののほか、審議会は、必要と認める事項に

ついて審議して市長に意見を述べるができることとなっております。

続きまして、審議会の組織についてでございます。審議会の組織は、委員10人以内で組織し、委員の互選により会長、副会長を選出します。委員の任期は、2年でございますが、再任されることがあります。

次に、審議会の招集及び議事につきましては、第7条に規定されております。

審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となります。

会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができず、その議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合には、議長の決するところによります。なお、審議会の会議は、原則として公開で行うこととなっておりますが、議長が必要と認める場合は、審議会にお諮りいたしまして公開しないことができるようになっております。

最後になりましたが、審議会の設置期間は、合併の日から平成28年3月31日までとなっております。

以上が、地域審議会の所掌事項についての主な内容でございます。

【尾西事務所長】

ただいま総務管理課長からご説明させていただきましたが、各委員さんでこれに対してご質問がございましたらお尋ねください。

(質疑なし)

質問も無いようでございますので、これより「(2)会長および副会長の選出について」を議題とさせていただきます。

先ほど事務局がご説明いたしましたとおり、地域審議会の設置等に関する協議第6条第1項の規定によりまして、この地域審議会には、会長および副会長を委員の互選により選任することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆さまからご意見がございましたら、自由にご発言していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【宮田委員】

宮田と申します。大変せん越とは思いますが、合併協議会のことからずっと会議に出席していただきました尾西市商工会の会長である吉田弘さんを会長に、そして尾西文化協会会長の岡田春雄さんが副会長に良いのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

そのほかにご意見はございますか。

ただ今、宮田委員さんから会長に吉田商工会長さん、副会長に岡田春雄さんをとということでご発言がございました。このように正副会長さんをご推薦いただきましたので、このように取り計らわせていただきましてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

どうもありがとうございました。それでは、ただ今申し上げましたように、委員さんの中から会長には吉田弘委員さん、副会長には岡田春雄委員さんをお願いすることになりましたので、よろしくお願いいいたします。

それでは、正副会長さんには、恐縮ではございますが席を移動していただきますよう、よろしくお願いいいたします。

(会長、副会長席を移動)

会長さん、副会長さんそれぞれ席に着いていただきましたので、会長さんからひと言ごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。その後、副会長さんからもごあいさつをよろしくお願いいいたします。

【吉田会長】

ひと言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、尾西地域審議会の会長をやれとのご推薦がありまして、甚だせん越ではあります但引き受けることになりました。どうかひとつ皆さん方のご協力を得て、2年間という期間の中でしっかりと市長に対する答申やご意見を申し上げたいと思っておりますので、どうか忌憚のないご意見を仰っていただくようお願いいたします。

この尾西地域も、先ほど谷市長があいさつの中で仰いましたように、合併してすでに3か月が経過したわけでございますが、市民の中では、合併して良かったのか悪かったのか、いまだにはっきりと出てきておりません。したがって、私も1年9か月にわたって合併協議会の委員として出席いたしまして合併に関する決め事を審議してきた訳でございますが、これから、合併で約束されたことを必ず実行していただく。それを我々が実行されたかどうかをチェックしたり、市民の皆さんの苦情等の意見をまとめて市に言っていくというようなことになると思いますが、いずれにしましても皆さんのご協力なくしてはやっていけません。

この地域審議会というのは、愛知県では、私はおそらくこの一宮市と尾西市と木曾川町が合併したここだけに設置されているのではないかと思います。お隣の稲沢市・平和町・祖父江町には地域審議会が設置されていません。これはなぜかと言いますと、合併の条件といたしまして、対等の精神で「対等合併編

入方式」ということになりまして、お互いに対等の立場で物事を進めていくということです。合併した他の地域では編入合併ということであります。編入は編入でも、対等の精神ということでありますので、これからの地域審議会においては、そういう気持ちで皆さまには発言していただき、審議・答申をしたいと思えます。

決められた期間中、私も全力を尽くして地域のためにがんばっていきたく思いますので、どうかご協力のほど重ねてお願いを申し上げます。会長のあいさつといたします。ありがとうございました。

【尾西事務所長】

どうもありがとうございました。それでは岡田副会長さん、よろしく願いいたします。

【岡田副会長】

ひと言ごあいさつを申し上げたいと思えます。

ただ今、尾西地域審議会の副会長に皆さんからお声立ていただきまして、大変光栄であると思っております。

二市一町が新生一宮市ということで4月から発足したわけですが、色々市民の中には戸惑いがあるようでございます。中には合併しなくても良かったというような声も聞こえてくる訳でございますが、これはまだ十分に市の情勢が末端に行き届いていない訳でありますから、まだまだ年月が必要であるというふうに思っています。

そういう声を吸い上げるのは市議会でございますが、なかなか市議会も活動が十分でないところもありますし、こういう地域審議会が市との約束、市間の約束を十分に果たしていただけるのかどうかを審議し、さらに市民の声も合わせて市長の方へ上げて行政の中で対応していただくということが最終的ではないかと思っている訳でございます。

何にいたしましても、私も未熟者でございますが、吉田会長の女房役としてしっかりと地域審議会の運営を引っ張っていきたく思うふうに思っておりますので、皆さまのご支援とご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

【尾西事務所長】

どうもありがとうございました。会長さん、副会長さんそれぞれにごあいさつをいただきました。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長さんをお願いいたしますのでよろしくお願い申し上げます。なお、議事に入ります前に、ここで10分

間ほど休憩を取らせていただきまして、休憩後は会長さんに議事進行をお願いいたします。

(休憩)

【吉田会長】

休憩前に引き続きまして会議を再開します。

議題の「(3)新市建設計画について」市側の説明をお願いします。

【企画政策課長】

企画政策課の細江です。よろしくお願いいたします。

先ほど資料№2ということで「地域審議会の設置等に関する協議」ということで、第3条に市長からの諮問事項について記載してございますが、この中の新市建設計画について簡単にご説明させていただきます。合併協議に参加された方につきましては、再確認ということでお聞きいただきたいと思います。

お手元の冊子「新市建設計画」の2ページ、「2.計画の位置付け」をご覧ください。新市建設計画は、市町村の合併の特例に関する法律第5条第1項に基づく計画であり、新市のまちづくりの方向性(マスタープラン)を定めるものですが、新市の速やかな一体性の確立と、地域の個性を生かした均衡ある発展、住民福祉の向上を図る上で、根幹となるべき主要事業や特徴的な事業を掲載するもので、すべての分野の施策を網羅するものではありません。

なお、本計画は、新市に設置する地域審議会や新市の議会の意見を踏まえながら、適正な遂行に努めるとともに、財政計画も含め、執行状況を毎年度検証し、乖離が生じた場合、改善策を講じるなど適正な進行管理に努めます。

また、計画策定時に予測不可能であった社会経済情勢の変化や財政状況の変化などにより、計画の変更の必要性が生じた場合は、新市において計画変更をする場合もあります。

一つ跳んでいただきまして、「4.計画の期間」につきまして、「この計画の計画期間は、合併年度及びこれに続く10年間とします。」

すなわち、平成17年度から27年度、平成28年3月31日までで、地域審議会の設置期間と同じであります。

次の「5.総合計画との関係」について、「合併後の新市において、速やかに、新市の基本構想を含む総合計画の策定に取り組むこととします。

なお、新総合計画策定にあたっては、本計画を尊重し、その趣旨、内容を十分踏まえたものとする」とします。」

基本構想とは、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、市が議会の議決を経て定めるものであります。総合計画は、合併後新たに策定することとなり、6月議会に関係経費を補正予算として計上し認められたところでございます。

総合計画は平成17年度から19年度の3年間で策定する予定で、計画期間は平成20年度から29年度の10年間の予定であります。

なお、地域審議会の設置等に関する協議第3条第1項第4号に掲げてあります「新市の基本構想の作成に関する事項」に関する諮問につきましては、おそらく平成19年度ごろになる見込みであります。

3ページの「第1章：合併関係市町の概要」に移っていただきまして、「1.位置・地勢・面積」について、「新市は、濃尾平野のほぼ中央、名古屋市と岐阜市の間に位置し、地勢的にはきわめて平坦な地形です。

北東から南西にかけては、延長約18kmにわたって木曾川に接しています。

東西方向の延長は約15.3km、南北方向の延長は約13.3km、面積は113.91km²です。」

以下、新市の概要が11ページまで記載してございます。「2.歴史・沿革」、「3.人口・世帯」、跳ねていただきまして、「4.産業・経済」、7ページの中段から「5.土地利用」、8ページの上に「6.生活圏」、10ページに「7.都市基盤」ということでそれぞれに記載してありますので、お目通しをいただければ幸いです。

次に、12ページ「第2章：主要指標の見通し」をご覧ください。「1.人口の見通し」について、「新市の人口は、合併時の平成17年は368,919人で、計画期間の5年目の平成21年は370,623人、10年目の平成26年では369,387人と見込まれます。」これは、国勢調査に基づいていますが、平成17年4月1日現在の住民と外国人登録の人口は377,216人でしたので、見込みより8,297人多くなっています。

13ページの「2.世帯数の見通し」では、「新市の世帯数は、平成17年では123,277世帯、平成21年では125,742世帯、平成26年では127,369世帯へと増加すると見込まれます。」これにつきましても、4月1日現在の登録世帯数は133,401世帯と、見込みより10,124世帯多くなっています。原則的には今年10月1日に実施される国勢調査の数値が基本になりますが、推計はなかなか難しいといえます。

一枚跳ねていただきまして14ページをご覧ください。「第3章：新市建設の基本方針」として、「1.施策の体系」は下の体系図のとおりです。

左の方にあります基本理念は「安心・元気・協働」で、市民の方が安心できるよう、「暮らし、産業活動など幅広い分野にわたり、安心して諸活動が展開できるまちづくりを目指します。」

元気が出るよう、「住民、企業等この地域に関わりを持つ全ての主体が元気に活動できるまちづくりを目指します。」

協働ということでは、「市民・行政が良好で緊密な連携のもと、互いに協力し合いながら、協働による、きめ細やかなまちづくりを目指します。」

将来像としましては、「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」を掲げ、そのための基本方針が下にございます「新市将来像の7つの礎」であり、

「保健・医療と福祉の充実」では「健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」、
「生活環境の整備」では「自然と共生する快適なまちづくり」、「産業の振興」
では「たくましい産業が躍動するまちづくり」、「教育・文化の振興」では「個
性を育む教育・文化のまちづくり」、「都市基盤の整備」では「活発な交流が
生まれる魅力あるまちづくり」、「住民参加・コミュニティの推進」では「市
民と行政の協働が織りなすまちづくり」、「行財政基盤の強化」では「分権時
代に生きる自立したまちづくり」をそれぞれ目指します。

以上のことがらについて、15 ページ、16 ページ、17 ページの中段まで説明
が記載されております。

17 ページの中段、「5.先導的プロジェクト」として、「3つの基本理念及び
新市の将来像のもとで、7つの基本方針に従って各種の施策に取り組んでいきま
すが、その中でも、新市の一体性の確立や、合併を契機に住民福祉の向上に資
する事業について、合併後のまちづくりを先導的に進めるといった切り口から、
次のプロジェクトに重点的に取り組んでいきます。」

尾西地域につきましては、「(1)先導的プロジェクト1：“水と緑のネットワー
ク構想”」として、例えば主要事業の一つ目「木曾川河川敷公園整備（及び遊歩
道整備）」などがあります。そのほか、下に掲げてあるとおりで「公園・緑地・
緑道整備」、「総合体育館建設」、「余熱利用施設建設」、「環境対策事業」
などがあります。

次の18 ページの方にもプロジェクト事業が掲げてございます。各事業につ
きましては、それぞれ計画に従って順次進めていくということですが、
参考ということで、例えば木曾川地域について申し上げますと、「(2)先導的プ
ロジェクト2：“個性が輝く生きがいのまち構想”」として主要事業の二つ目「文
化会館建設」、あるいは四つ目の「親水的スポーツ・レクリエーション施設建
設」があります。

文化会館の建設関係につきましては6月議会に補正予算として木曾川文化会
館建設検討委員会の関係経費を計上し認められたところでございます。

次の「(3)先導的プロジェクト3：“いきいき交流都市構想”」として、主要事業
の三つ目に「JR木曾川駅周辺整備」があります。6月補正でJR木曾川駅改築
工事負担金として、17年度から20年度で債務負担行為が限度額20億4,300万
円で設定されるとともに、17年度として用地費など2億3,600万円余が計上さ
れているところでございます。

一枚ものの主要事業位置図をご覧ください。両面刷りのもので、地図の裏が
条例となっているものです。こちらの方に、先導的プロジェクトがそれぞれど
この場所で実施予定かということが記載されております。参考にご覧いただき
たいと思います。

続きまして、19 ページでございますが、「第4章：新市の施策」で7つの礎
がさらに詳しく説明してあります。また主要施策の事業概要が表にして掲載し
てあります。

跳ねていただきますと、例えば 21 ページのところに主要施策の表が出ています。一つ目に「健康日本 21 地方計画策定事業」ということで、事業概要が「木曾川町の健康づくり宣言の趣旨を生かした健康日本 21 地方計画の策定」、あるいは三つ目に「市民病院整備事業」ということで、事業概要の二行目に「尾西市民病院耐震補強工事」、あるいは六つ目に「保健所運営事業」ということで「中核市移行に伴う保健所の設置、管理運営」などであります。

以下ページをめくっていただきますと、例えば 24 ページの方にも主要施策の表が載っておりまして色々な事業が掲げてございます。跳んでいただきまして、27 ページ、29 ページ、31 ページ、33 ページとそれぞれ説明とともに主要施策が記載してございます。あとでお目通しをいただければ幸いに存じます。

次に、35 ページをご覧いただきたいと思います。35 ページの主要施策の表の五つ目「地域振興基金の設置」について書いてございます。これにつきましては、6 月議会に地域振興基金積立金 20 億円の補正予算と設置等に関する条例を提案し議決されております。積み立て時期は平成 18 年 3 月を予定しておりますので、運用益が発生するのは 18 年度になります。

先ほどの地域審議会の設置等に関する協議の説明の中で、市長からの諮問事項ということで第 3 条第 1 項第 3 号に「地域振興のための基金の活用に関する事項」として掲げられております。然るべき時期にご意見を賜りたいと考えております。

それでは、お手元の条例をご覧ください。先ほどの地図の裏面になります。「一宮市地域振興基金の設置及び管理に関する条例」について、第 1 条でこの基金は「一宮市における市民の連帯の強化又は地域振興に要する経費の財源に充てるため」で、第 4 条管理につきましては「基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。」そして、第 5 条運用益金の処理につきましては「基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、第 1 条に規定する目的を達成するための経費の財源に充てる」ことになります。つまり果実運用型の基金でございます。付則で、この条例の施行は公布の日、平成 17 年 6 月 30 日からであります。

運用益がどの位になるか。これは実際に基金に積み立てて運用を始める段階でないとはっきりしたことは申し上げられませんが、最近の金融情勢から 20 億円といえども多くの運用益は望めないと考えております。

また、財源的なことですが、地域振興基金もそうありますが、新市建設計画に位置付けられた事業については、国の財政支援制度があります。

まず、財源的に事業費の 95% を借入金で賄うことができます。これを合併特例債といいます。

したがって、地域振興基金も積み立てでは 20 億円のうち 95% の 19 億円を借り入れる予定にしております。次に、その借入金を返済するときは元金分と利息分の 70% を普通地方交付税の算定における基準財政需要額、つまり市と

して必要な経費として特別に参入してくれ、国からもらう地方交付税額が増えるという有利な取扱いが受けられます。

しかしながら、有利な取扱いが受けられるからといって何でもかんでも実施するという訳にはいきません。経済社会情勢の変化、市民ニーズなどをしっかり把握して慎重に計画を遂行していくことが大切であると考えております。

続きまして、新市建設計画の40ページをご覧ください。40ページには財政計画ということで17年度から27年度までの財政の動きが示してございます。

以上で新市建設計画などの説明を終わらせていただきます。時間の関係もあり、概略の説明をさせていただきましたので、お帰りになられて資料をご一読いただければ幸いです。今後とも何かとお世話になるかと思っておりますがよろしくお願いたします。ありがとうございました。

【吉田会長】

ありがとうございました。ただいまの説明内容について、ご質問があればご発言をお願いいたします。

臼井委員、どうぞ。

【臼井委員】

ひとつお伺いしてもよろしいですか。例えば18ページの先導的プロジェクトに木曾川町の文化会館建設とあります。

こういう箱物を造るとするのは、従来の文化会館が尾西市にあり一宮市にもあるということで、何か重複して、まあ一宮や尾西にあるから木曾川にもということなのでしょうか。

これは例えば合併協議の中で木曾川にも造らないと困るということになっているのですか。

【企画政策課長】

今、文化会館などは施設として重複するのではないかというようなお話がございました。

新市建設計画につきましては、先ほど概略を申し上げましたけれども、もう一つは、それぞれの市町での総合計画の内容を取り込んでおりまして、従来からの考え方のもも取り込んだ内容になっております。

今後、建設等の事業を進めていく中で、先ほどご説明いたしました経済社会情勢の変化とか財政事情の変化といった大きな変化があればその後の計画遂行は難しいというふうに考えられますけれども、今のところはこの新市建設計画に沿った形で事業展開をしていくこととなります。個々につきましては今のところまだ進み出したばかりですので、具体的にこれこれだということは申し上げられません。基本的には総合的な観点から色々なことを勘案しながらという

議論もありますけれども、今は計画の方を進めていくということで私としては承知しておりますのでよろしく願いいたします。

【谷市長】

私からも一言。

これは、合併協議の中での事情があったのですが、一宮市でいう市民会館、旧尾西市でいう市民会館というものが木曽川町にはないので、木曽川町にもぜひそういった施設が欲しいということで、平成14年からですか、木曽川町では合併に先立って、合併の話が具体化する前にそうした計画づくりをワークショップを開いて、中には一宮や尾西から参加された方もいるようですが、音楽関係のグループあるいは舞踊等の皆さんが考えられて、どういう施設が良いかといった議論をしてきたという流れの中で、合併してもこのプランは新市に引き継いで考えて欲しいという強いご要望がございました。

確かに、一宮には1,500人余の収容できるものがあり、尾西には1,000人程度のものがある。県の施設では勤労福祉会館が一宮にございまして700人が収容できます。そういう意味で言いますと、今さら多目的ホールは必要ないということが新市全体としては言える訳でございまして、旧木曽川町の従来考えてみえたコンセプトについては少し見直しをお願いしなければいけないかなと、新市全体としてこういう施設ならあっても良いという形にしていけないと、正におっしゃるように無駄なホールを造ることになる訳でございまして。この点はこれから木曽川の方にも相談をしながら、常にコンセプト、基本的な構想についてお願いをして少し方向性を変えていただきたいというふうにも思っておりますので、これから木曽川地域審議会でも、こうした点についてご意見をいただきながら、少し活用法を見出さなければいけないのかなと思っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

【吉田会長】

よろしいでしょうか。

【臼井委員】

趣旨自体はよく分かりましたけれども、うちに何か造らせて欲しいという発想ですと合併した意味がなくなってしまう。文化会館というのは非常に管理費用、ランニングコストがかかりますので、無駄な税金の使い道になり兼ねないと思うので、この辺りは新市全体として、どこに文化会館があるといいのかといったことを考えていただきたいと思います。

もう一つ、財政計画のところですが、最初のところを読みますと過去の実績等で見込みますというのが非常に多いです。もちろん計画というのは過去の実績を見て作るのが一番作りやすいのですけれど、実際には新市になってどういうふうに事務事業を実施にもっていくのかを細かく検討して予算傾向を見

ていかなければいけないと思います。どうも過去の延長線でこの財政計画が作られているのではないかなという気がするのですが、これについてはどのような考え方ですか。

【企画政策課長】

確かに推計というのは、人口推計とか財政推計とかいろいろありまして、経済社会情勢の変化等いろいろな要因がありますので、なかなか正確にするのが難しいという大前提がございます。その中で、一つの手法として、ほかに国とか県が推計の良い方法を示していればそれに乗っかるということもあるのですが、どうしても今までの実績を重視して推計せざるを得ないということで、この計画も過去の状況を勘案してということになっています。

ただ、今ご発言がございましたように、年度が経てば条件等も変わってきますので、その段階で必要な修正は加えていくことになると考えていますのでよろしくお願いします。

【吉田会長】

岩田委員、どうぞ。

【岩田委員】

意見として述べさせていただきたいと思いますが、新市建設計画を紙に書くということになるとと思いますが、比較的総花的でキャッチフレーズが書いてあります。夢が沢山あると思います。

ただし、合併の背景には国の財政問題があります。例の三位一体改革があります。非常に厳しいものがあって現在に至っているのではないかと思います。特に旧一宮市にしても旧尾西市も財政的に大変な状況であるということは承知しております。いかにして、これから財政が潤うような町になっていくのが大問題であるし流れであるというふうに考えています。

合併特例法で沢山お金が入ってくれば一番いいのですが、これは策定して初めて厳しさが出てくると思います。具体的には、あれもこれもと言うわけにはいきませんので、優先順位なり取捨選択するなりといった厳しさが出てくると思います。これをいかにして財政的に取り上げていくのか、これからは大変だなと思うのが私の偽らざる心境です。

【吉田会長】

一つ私の方から。

先ほど、臼井委員さんから質問されました文化会館の件につきまして、尾西の審議会で木曾川が要望したことを邪魔したということがあっては大変に尾西が批判を受けることにもなります。意見は意見として言うだけでいいのですが、合併協議会で各地域が何かを造ってもらいたいといったことで1年半

にわたって協議した結果、木曾川に文化会館をとということで合併協議をまとめたものですから、意見は意見として言っていただき、当会としては尾西の意見で木曾川の事業が取り消されたということになると大変なことになりますので、そうした点をご理解願って発言していただきたいと要望します。

中島委員さん、どうぞ。

【中島委員】

地域審議会というのは一宮にはなくて旧尾西と旧木曾川町にだけ設置されているということですので、尾西や木曾川が最初に考えていたことに対して物を言うのは悪いという面がありますが、同時に、一宮市に対して旧尾西、旧木曾川の審議会がそれぞれに意見を申し上げるだけで良いのか。つまり、我々の横の関係の中で、木曾川町が考えていることとの意見交換の場所を、非公式であれ旧尾西、旧木曾川が一宮市に対して物を申す共通の問題点がありはしないかという、そういったところも場合によっては事務局の方でお考えいただけるといいのではないかなという感じがするのですが、いかがでございましょうか。

【吉田会長】

いわゆる地域審議会というのは、合併協議会で約束したこと、尾西地区についての約束を市が守って10年間のうちに約束を果たしてくれるかということ審議するわけでありまして、約束を破ったら審議会がしっかりと市長に言うということになります。

他のことは議会での審議があるものですから、財政的なものとか。

意見を言ってもらうのはいいのですが、議員が出すような意見をいってもらうと地域審議会がまとめにくくなります。10人の委員がきちんと約束が守られているのか目配りをするのが審議会ですのでご理解をお願いしたいと思います。

【尾西事務所長】

今、中島委員さんから木曾川地域審議会との横のつながりといいますか、意見交換会というような機会を設けることはどうでしょうかということですが、地域審議会の設置等に関する協議の第2条で尾西地域審議会と木曾川地域審議会、それぞれ独立した内容で規定が設けられています。

ただ、審議会そのものが尾西地区に関することと木曾川地区に関することということでお互いに区域設定をしておりますので、意見交換会といった委員さん同士の交流は何らやぶさかではないと思いますが、内容としてのすり合わせといいますか、そういうことはなかなか難しいのではないかなと思います。

今日を含めまして3回ほど年度内に審議会を予定しておりますので、今後審議が進む中で、意見交換会といいますか、委員さん同士のフリートーキングといったことが必要ということになりましたら、会長さん、副会長さんのお取り

計らいの中でそうした機会を設けられるかなと思っていますが、今日のところはまだそこまで至っていませんので、ご理解を賜りたいと思います。

【吉田会長】

ほかに何かありますか。祖父江委員さん。

【祖父江委員】

新市建設計画を読ませていただいて、総論としては分かるのですが各論の部分でいくと、やはり分かりにくいところも多々ありまして、ここに書いてあることがいつまでにどうかということは議員さんの方とかで進められると思うのですが、審議する中で私どもとしてある程度把握しておかなくてはいけないところも、市として各論の資料があればと思います。

【企画政策課長】

ご提言ありがとうございます。

新市建設計画につきましては、先ほど申し上げましたように市長からの諮問事項となっております。今後計画の変更も当然でございますが、執行状況に関する事項も諮問事項となっておりますので、然るべき段階ではもう少し詳しい資料をご提示してお話ができると考えていますのでよろしくお願いします。

【吉田会長】

妙楽委員さん、よろしいでしょうか。

【妙楽委員】

私がこの役目を仰せつかったのは、去年尾西市のPTA連絡協議会長をやらせていただいて、前丹羽市長さんから、学校関係、PTA、親の立場でそういったことを見ていただけたらというお話がありました。

内容がまだ具体的に見えておりませんが、先ほど言われました資料が提示された段階で、そういった目から色々勉強させていただきます。

【吉田会長】

渡邊委員、何かありますか。

【渡邊委員】

私は新市建設計画の説明を聞きまして、これは尾西の件だとか、一宮の件だとか、木曽川の件というよりも共通の目的の話題だと思います。

ですから、そういう意味ではお互いに協力し合って新市建設計画というものを如何にしていくのか。その中に地域性というものがあって尾西地区は例えば

スポーツ面で進めたらどうかといったもっと建設的な意見を言えるようにしていただきたいと思います。

ざっと見させていただいて感じたことですが、特に、次代を担っていくのは青少年ですから、そういった青少年育成をどういう風にしていくのかといったことを感じてこの計画書を見させていただきました。

【吉田会長】

青木委員さんは合併協議会委員もされていましたがどうですか。

【青木委員】

合併協議会に出ているから全部頭に入っているかというところでもないです。山ほどの資料がありますが、まだ片付けられないような気がします。

私の周りでも、合併が良かったのか悪かったのか、それぞれに周りで聞かされる意見の中では、自分にかかわること、身近な人やグループにかかわることの変化の中で良いことと悪いことといろいろ伝わってくるのですが、良いことは比較的皆さん静かに構えていて、悪いことに対する反応はすごく元気です。

合併協議会にかかわっていた身としては、私が決めたわけではないですし、皆さんが私を攻撃するわけではないのですが、合併してこうよねと言われると何か責任を感じるような部分があります。

良いこともあるのにといいながら、賛成の人は静かにされています。

それでも、これほど合併を機に自分の市のこと、自分の町のことをこれだけ皆が、市民が一生懸命考えたということが今まで無く過ごしてきたということが、これが長い時間を経て良かったねと言えるようになっていくように新市建設計画を、決まったこと、文章のとおりでなく、やはり具体性を持ったものにしていかないと将来自分達のためにならないのかなと思います。

ひとつ市長さんにお伺いします。20ページの子どもの健全育成の部分で、少子化であるとかいろいろな問題が出ています。21ページの主要施策の中で、中核市になると児童相談所が設けることが可能であると前にお聞きしたことがありますが、今は稲沢市や尾西、木曽川、江南市といった広い範囲を一宮児童相談センターが担っていらっしゃいます。このことについて、将来も含め中核市として一宮市児童相談所を置くというふうなお考えをお持ちかどうかこの場でぜひ。

【谷市長】

今はそこまでは考えていません。正直申し上げまして中核市も5年ぐらいかけて体制ができ、職員の努力もあってというように体制を整えてから取り組みたいと思っております。中にはすぐやらないのかという雰囲気もありますが、

今の児童相談所の件も、まだそこまでの調査はしていません。中核市になりますと保健所の権限が下りてくることは承知しておりますが、児童相談所ま

で下りてくるのか確認しておりませんので、もし児童相談所が中核市の権限として下りてくるのであれば当然やらなければならないし、選択の余地はない訳です。

ただ、やれるものなのかどうかということも調べる必要があります。

ご趣旨はよく分かりました。積極的なご発言であることは分かりましたので、その方向で確認していきたいと思っております。

【吉田会長】

岩田委員、どうぞ。

【岩田委員】

余分なお話を申し上げるかもしれませんが、この会議の目的というのが、要するに、新市が尾西地区のお願いしたことをちゃんと守ってくれるかどうか、こういうことを見守っていかうというお話でございます。実を言うと、何をお願いしてあったかということがよく分からない。そこをご紹介いただくとありがたいと思っております。

この新市建設計画の中に全部網羅されているというような話でしょうか。

【企画政策課長】

新市建設計画につきましては先ほどもご説明させていただきましたけれども、それぞれの市町で計画してきた総合計画の大きな内容については全部網羅してございます。

ただ、個々の内容についてはすべて網羅するものではございませんので、この中に入っているという訳ではございません。

それぞれ、合併協議のすり合わせの中で当然市民生活に関係すること、あるいは一生懸命進めてきたことも含めましてすり合わせしてきておりますので、そういう中で反映されてきている部分ではないかというふうに考えております。

具体的に個々の問題で、これはどうだった、あれはどうだったということになれば、それぞれに確認はさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【岩田委員】

そうすると、例えば住民投票のときの尾西市の冊子、これが雛型になるのかどうか。住民投票を実施するにあたって尾西市はこう考えるというこれが基準になるのかどうか。

【企画政策課副主監】

今、尾西市の住民投票の資料ですが、これにつきましては、15年12月の第4回合併協議会までに決まったものについて資料を作成しています。

それで合併協議そのものはそれ以降も続いておりまして、その資料に載っていないものも若干あります。ただ、住民投票をするにあたって市民に直結するようなすり合わせについては大方網羅してあります。これが全てかと言われればそうではないが、大方のことは載っているということになります。

【岡田副会長】

先ほどから色々意見が出ておりまして、確かに地域審議会の使命といいますのは、今まで合併協議でいろいろお話になったものを、合併してからどのように実施するかを見守っていく、あるいは意見を出していくという立場だということとは認識しました。

ただ、今も出ておりましたがいくつかの疑問点は出てくる訳です。

それは何かというと、たまたま文化会館の話が出まして、確かに木曽川としては文化会館を造りたい。けれども、市全体で比較すると三つも各地で必要かということ、その辺がやはり問題であります。

こういう場合の運営といいますか方向は、やはり考えながら造っていただく必要があると思います。

茨城にバッハホールというのがあります。あそこは文化会館ではあるけれども音楽だけの文化会館です。そんなに大きくないけれども音響設備は非常に優れた会館を造っている。したがって、周辺の今まで音楽に無知だった人達がどんどん感化されて地区の音楽レベルが非常に上がったというようなことを聞いています。

そういうことから言うと、木曽川さんも地域エゴで文化会館を造っていく、しかも一宮や尾西と同じようなものをとということではなく、もう少し形を変えた中で造っていく。尾西でも同じであったと思います。やはり主張はしたでしょうが、それが箱物ばかりあまり造っても無駄な場合がありますので、その辺をどのように調整していったかかということの意見を出すのは大切だと考えます。

この間から市長さんにも話したのだけれども、市民病院の問題でも四つも小さな市にあるというのが問題であるというのは分かる。しかし地区の人にしてみれば大切な医療機関ですから無くしてしまうのは困ります。ではどうするかということをもう少し考えていただいて、何か専門的にやらせていただくとか、もっと何か方法を講じて存続していただくようなことはできないだろうかということもいえる訳です。

ですから、そういうことでいくつかの要求が尾西からも出ているようですが、それについても具体的にこれからご説明があって、我々としてもそれをしっかり気が付くように監視していかなければならないと思いますが、その中でも少しは形が変わってきたり、あるいは方法を変えながら、しかも地域の人たちが生活の中に取り入れられるようなより便利がある、より豊かさがあるようなことがおこれば非常に幸せではないかというように思うわけです。

今日は説明を聞いただけですので、さらに私たちもこれをよく熟読させていただいて、次回からもう少し深い問題で討議ができれば大変ありがたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

【谷市長】

市民病院のことが出ましたので少しだけ話をさせていただきます。皆さまも新聞に大きな記事が出ましたので、あらためて認識をされたと思いますが、市には四つの病院があります。一宮の本院と分院、そして尾西市立と町立病院がございます。

一番の問題は経営状況が悪いということです。平成15年度では4病院いずれも赤字でありまして、市の一般会計から16億5,000万円繰り入れをしています。その他に病院の建設の関係ですとかで別の形の繰り入れも1億5,000万円あります。こちらの方は年度によってあるときとないときがありますが、いずれにしても億というお金を毎年繰り入れするのは財政的な負担がかかるということでもあります。

また、それぞれが総合病院的なことをやっていますが、地域にとっては一つの病院というような位置付けでありますので、どうしてもいろいろやらざるを得ない。そのような状況でありますので経営的にも4病院とも損失が出ているという状況があるわけです。

これをどうするかということではありますが、4病院の院長さんに集まっていたいてそれぞれに相談して、何とか良い方法を考えてくださいといっても、お互いに自分のところが一番かわいい訳でありまして、あまり良い知恵が出るように思えない訳でありまして、やはり4病院を統括的にそういう視点からみるお立場の人が必要だろうということで、今回は顧問という形で、具体的には小牧の市民病院の名誉院長で、大赤字の市民病院を短期間で黒字にしたという実績のある先生をお願いをいたしました。

当面は経営改善からしていただき、例えば薬品の共同購入、検査体制の見直しですとかいろいろなところで経営改善する方法があると思います。

もう一つ重要な問題は、今新聞などで報道されていますように、大学病院の医局の仕組みと研修医の研修システムが変わりました。この二つの要因で地元の中小病院がひどい目にあっている。大きいところには喜んで先生が来てくれるが、小さい病院は敬遠されてしまって、むしろそういったところから引き上げて基幹的病院へ配属するというようなことがおきています。

幸いに一宮市の病院は基幹的となっており今のところは困っておりませんが、他の病院は困っている。これからもっともっと困ってくるというようなことで、住民への応援体制とかで4病院が力を合わせてがんばっていききたいということです。

岡田副会長さんがおっしゃられたように病院がなくなるのは地域も困ることですから、病院を無くすことはないが何らかの方法で見直しはしていなくて

はならないということになります。方針がある程度見えてきましたらお知らせしたいと思います。

【吉田会長】

ほかにご意見はございませんか。
渡邊委員、どうぞ。

【渡邊委員】

旧尾西市としてこういうものを要望するということは大事だと思いますが、やはり合併した以上一宮市民として誇りが持てるような市民になるという一人ひとりの自覚が必要だと思います。合併して一宮市に住んでいて、市の職員の方には申し訳ないのですが、旧一宮市民だとか、旧尾西市民だとか、旧木曽川町民だとかといった区分したような態度を改めていかない限り、引き続き損得ばかりになると思います。

だから、市の職員さんも大きな一宮市に合併したのですから、一人ひとりの職員の姿勢というものを大いに反省して欲しいと思うし、合併した以上は尾西市民とかの区分をするのではなく一宮市民として誇りがもてるような行政の指導をお願いしたいと思う訳です。

【吉田会長】

これは、答弁は要りませんね。

【渡邊委員】

いいでしょう、分かっていただけだと思います。市民の不満はそういう小さなところから始まっているということですから。

【吉田会長】

その他に意見はありますか。
意見も尽きたようですので、次の議題に移ります。

「(4)今後の審議会スケジュールについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

【総務管理課長】

それでは、今後の予定を申し上げます。

17年度中の地域審議会としましては、今後2回予定したいと思っています。

第2回目につきましては秋ごろに開催させていただきたいと思っています。この時期につきましては新年度予算編成時期になりますので、新たな事業の姿が見えてくるのではないかと考えておりますので、皆さまからご意見をお伺いしていきたいと考えています。

第3回目としましては、年明けの新年度予算案の骨格等が固まってまいりました段階で、その概要をお伝えしていこうというような考えをもっています。

また、この他にも特に必要が生じた場合には、会長を通じて招集させていただくことあるかと思しますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【吉田会長】

審議会のスケジュールについて皆さんよろしいでしょうか。

今年度中に第2回、第3回の審議会を開催するということですのでよろしくお願い致します。

次に、「(5)その他」で事務局から説明してください。

【企画政策課長】

お許しをいただきましたので、お手元に新市誕生記念事業ということで冊子がお配りしてあります。すでに新聞報道や広報などご存知の方もいるかと思いますが企画の事業ということでPRをさせていただきます。

一宮市では合併を記念して、新市の市民の団体や地域の団体が自ら企画・実施する事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

文化や芸術、健康づくりやスポーツを通じた新たな地域活動や地域の特性を生かした事業、新市の連帯感を高める事業、新市にふさわしいまちづくり事業などアイデアあふれる事業を募集します。

応募期間につきましては、7月1日から8月31日までで、この冊子にとじ込んであります申込書により申し込みをしていただきます。

ひらいていただきますと1ページからQ&A方式でご説明がさせていただきます。

この冊子は各庁舎に置いてございますし、8月1日号の広報にも掲載してPRする予定ですのでよろしくお願い致します。

皆さまの関係する団体等で該当があれば企画政策課にご案内いただければと思います。以上でございます。

【吉田会長】

ありがとうございました。以上で本日予定をいたしておりました議題はすべて終了いたしました。

ほかにはありませんか。時間もないようですのでこれで終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

以上をもちまして、第1回尾西地域審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前11時50分閉会)